

仏教と女性——SGIをめぐる

栗原淑江

1 はじめに

一般に歴史をひもとくと、多くの時代・社会において、女性は男性よりも劣った存在と考えられる傾向があった。女性は多くの場合、「一人前」の人間とは見なされず、政治、経済、教育、文化など、社会のあらゆる分野で、二次的・従属的な、劣った存在と考えられてきたのである。いわゆる「第二の性」(シモーヌ・ド・ボーヴォワール)である。

生理学的・生物学的に見て、男女に差異があるのは

当然であるが、社会的・文化的な面では、差異にとどまらず、女性蔑視や女性差別がまかり通ってきた。歴史上、女性が「第二の性」とされてきた理由は、社会的・経済的・政治的・文化的要因などさまざまで、宗教だけが非難されるべきものではないが、宗教がその一端を担ってきたことも事実である。特に、時代を遡るほど、宗教による性差別の影響力の大きさが際立つ。

フェミニズムや女性論の展開にともない、世界の諸宗教が、女性差別を容認・助長する「女性抑圧装置」として機能してきたと糾弾されている。たとえば、キ

リスト教では、「フェミニスト神学者」たちが、聖書の言説や教会運営における女性差別を指摘している。イスラーム世界においても、『コーラン』にみられる性差別的な表現や、日常生活における女性の行動の制限などが指摘されている。

仏教も例外ではない。経典や仏教書をみると、女性を蔑視したり排除したりするような言説は枚挙にいとまがない。なかでも、特に非難されるのが、女性は「梵天王、帝釈、魔王、転輪聖王、仏になれない」とする⁽¹⁾女人五障説、「法華経」等における「童女の成仏」は、男性に変わってからの成仏であるとする「变成男子説」、さらに、平安時代以降に日本で行われた、女性を宗教的聖域から排除する「女人禁制(女人結界)」⁽³⁾などである。しかし、「宗教が制度上の差別をかかえていても、歴史的に培われた性差別を越えて、教祖や聖典の言葉や信者の生き方は、現存の男性中心主義的な世界を批判し、女性の自己実現を助け勇氣と希望を与える可能性をもっている」⁽⁴⁾との指摘もある。

本日は、その一つの例として、現代社会において仏

教思想を基盤に運動を展開している創価学会・SGI（創価学会インタナショナル）を取り上げ、池田SGI会長⁽⁵⁾の女性観を手短に紹介するとともに、その運動の特質を指摘したい。

2 池田SGI会長の女性観――

仏教の視点から

池田SGI会長は、その著作やスピーチにおいて、繰り返し仏典や日蓮の遺文に言及し、自らの女性観を裏づけている。会長は、仏教の思想・哲学から洞察と指針を汲み出し、現代的に展開あるいは再解釈し、社会に発信しているのである。その際、会長の立場は、女性を抑圧してきた面が多々見られる仏教にあっても、ブツダ自身の男女平等観、「法華経」における童女の成仏、日蓮の女人成仏論などに脈々と流れてきた、一筋の女性解放思想の系譜が存在することを強調するものである。

ここでは、そうした池田SGI会長の女性観を管見したい。なお、紙幅の都合上、会長のコメントの前提

となるブツダ、「法華経」、日蓮の女性観をここで示すことはできないが、それらを扱った拙稿を参照していただければ幸いである。⁽⁵⁾

①「女であれ、男であれ」——ブツダの女性観

まず、ブツダの女性観に対しては、SGI会長は次のように評価している。すなわち、「釈尊は出家・在家を差別しなかったから、在家の女性にも平等に幸福への道を示したことはいうまでもない。また、在家の女性信者の中には頻婆娑羅王の妃（韋提希夫人）や阿踰闍国の王妃（勝鬘夫人）などもいたが、釈尊の態度は、庶民と接する態度と変わらなかった」と指摘し、「生れによって賤しい人となるのではない。生れによってバラモンとなるのではない。行為によって賤しい人ともなり、行為によってバラモンともなる」とのブツダの言葉を引用して、「釈尊は厳しい差別社会にありながら、身分や性別、出身、僧俗の違いなどは、まったく問題にしなかった」と指摘している。⁽⁸⁾さらに、「男性であろうが、女性であろうが、その人が何をしたかによって、

高貴にもなれば卑しくもなる。問題は『行為』である。『心』である。それが釈尊の精神でしょう」と解説している。⁽⁹⁾

また、「初期仏典に伝えられる釈尊の言葉が、どこまで釈尊の肉声を伝えているか、わからない。しかし『事実』として、釈尊は女性にも出家を許したし、厳格な修行をさせている。修行するのは当然、『修行すれば悟りが得られる』という大前提があるからです。その可能性がないならば、女性の修行者を許すはずがありません。この一点だけでも、釈尊の平等観はうかがえるのではないだろうか」とも指摘している。⁽¹⁰⁾

昨今、ブツダ自身の性差別的な側面を強調する研究がみられる中で、池田SGI会長は、ブツダが平等な女性観をそなえていたことに着目している。仏教の成立時から、男女平等の思想が存在していたと解釈し、その点を強調していることは注目される。

②竜女の成仏は「女性の人權宣言」

次に、SGI会長は、「法華経」における竜女の成仏

についてくわしく論じている。まず端的に、「提婆達多品の童女の話は、……女性を差別する思想に対して、実証をもって、それを打ち破った『大いなる人権宣言』なのです⁽¹¹⁾」と述べ、具体的には、日蓮と同じく、一念三千の法理にのっとって、童女の成仏について解説を加えている。

すなわち、「だれもが『性得の宝珠（仏性）』をもっている。一切衆生が平等に『宝珠』を生命にもっているのです。そう見るのが十界互具であり、一念三千であり、法華経です。十界の中には畜生界もある。童女は畜身ですが、当然、畜生界にも仏界が具わっている。しかし、差別観にとらわれた目には、それが見えない。生きとし生けるものに仏界を観る法華経です。女性への差別など、微塵もありようがない。女性は成仏できないなどというなら、それは一念三千ではありえない。一念三千を否定するならば、自分自身の成仏もない。ゆえに、童女の成仏は、全女性の成仏を表すだけでなく、実は男性の成仏をも表しているのです⁽¹²⁾」と。

さらに、SGI会長は、問題視される変成男子説に

ついて、次のように明確に否定している。「童女の成仏は、あくまでも『即身成仏』です。女性の身のままで成仏したのです。変成男子は、舍利弗をはじめ、成仏は男性に限られると思いついていた人々に対して、童女が成仏したことを、わかりやすく示すための方便にすぎないでしょう。男性にならなければ成仏できないという意味ではないのです」として、「本来、大乘仏教の『空』の立場から言えば、男性・女性という違いにこだわること自体、おかしな話だし、理論上はまったく必要がない⁽¹³⁾」とする。

しかし、社会通念と異なるそうした理念を表明するためには困難がともなったことを勘案し、変成男子説が成立したのではないかと指摘する。すなわち、「それが説かれた時代に、『女性がその身そのままに成る』という思想には、大きな抵抗が予想されたでしょう⁽¹⁴⁾」と。

さらに、「本来、仏教は、生きとし生けるものを、ひとつの黄金の大生命の個々の現れと観る。それが釈尊の悟りです。それを『縁起』とも言い、『空』とも言い、

『妙法』とも言うのです。その悟りの眼から見れば、男女間の上下の差別など、ありえない。ただ、その『法』を社会に広め、定着させていくには、どう説けば受け入れられるかを考えなければならぬ。『随自意（悟りそのものを、そのまま示すこと）』の信念の上に、『随他意（人々の機根や傾向に従って説き、次第に悟りに導くこと）』の智慧が必要な場合がある。法華経以前の大乗仏教の『変成男子』説も、よく言えば、女性に永遠に成仏できない⁽¹⁵⁾としていた小乗の思想を打ち破る革命的な教えだったとも言える」と指摘している。

そして、童女成仏についての結論として、「女性だから女性の苦しみがわかり、女性を救っていきける。女性として苦しんだ分だけ、人を幸福にできる力となる。それが妙法の力です。また、それが童女成仏です。畜身で女性で年少で——一番、低く見られていた童女が一番早く『即身成仏』した。そこに意味がある。ともあれ、しいたげられた差別社会のなかで、童女成仏は万感の思いをこめた『人権宣言』だったと言えるでしょう。……法華経に基づく『女性の人権宣言』は、一

人一人がだれよりも幸福になることが根本です。一人の犠牲もなく、一人一人が童女のごとく、生死海の大海のなかで『苦の衆生』を救いながら、自他ともに絶対の幸福境界の航海をしていくのです。女性は幸福になってももらいたい。ならねばならない。それが法華経の心です⁽¹⁶⁾と結んでいる。

川橋範子は、「宗教とはそもそも暴力や抑圧を正当化するのではなく、社会の底辺に置かれた人々の状況を是正し、すべての存在の自由と尊厳を実現すべきものである⁽¹⁷⁾」と指摘しているが、SGI会長は、「法華経」における女人成仏がそうした意義をもつと解釈しているのである。

③「男女はきらうべからず」——日蓮の女人成仏論

池田SGI会長のこうした思想は、中世にあつて変成男子説を明確に否定した日蓮を髣髴とさせるものである。SGI会長は、日蓮の女性観については次のように指摘している。

「〔日蓮の〕お振る舞いは、当時の日本の社会や仏教

界にあつて、きわ立っていた。大聖人ほど女性をたたえ、女性を尊敬された仏法者はいなかったでしょう⁽¹⁸⁾」

また、「日蓮大聖人の平等観はじつに透徹しておられる。たとえば、大聖人は『一切衆生は性徳の竜女なり』と仰せです。一切衆生が、竜女としての性分をもっている。その意味で、男性も竜女である。だからこそ竜女は、自分の成仏は、舍利弗の成仏でもあると叫んだのです」と。

S G I会長がこの立場を継承していることは明らかである。

また、古来、神道などにおいて強調され、日蓮が明確に否定した「女性の穢れ⁽¹⁹⁾」についても、池田S G I会長はジュロヴァ博士との対談の中で言及している。すなわち、ジュロヴァ博士が、「生命を産み育む女性は、長い間、悪と同一視されることに耐えてきたのです。早晩、女性がこうした立場に異議を唱えるのは当然のことでしたし、また、科学技術の時代に、女性たちが、かつての母権制の時代のように『社会復帰』しようとしたのは当然のことでした。……私の知るかぎり、日

本では女性の解放は残された課題となつていようです」と述べたのに対して、S G I会長は、「同感です。確かに、女性の社会進出については、日本はまだまだです。神道などでは、女性は『穢れ』たもの、と考えられてきました。また、現実の日本の仏教が、日本に根強くあつた、女性を不浄なものとする考え方に影響されたのも事実です。本来、仏教は、ご存じのように、男女に差別を設けておりません。男女を問わず、すべて等しく『仏子』なのです⁽²¹⁾と答えているのである。

日本ではいまだに女人禁制を解かない「靈山」が在⁽²²⁾し、宗教の範囲を超えて「穢れ」を理由の一つとして女性を締め出す場が存在することを考えると、「穢れ」はいまだリアリティのある理念であり、穢れ思想の解體は急務の課題といえる。

3 創価学会の女性運動の特質

以上のような、池田S G I会長の指導性のもと、創価学会・S G Iの女性たちは活動を展開してきた。ここでは、その運動の特質として、①徹底した男女平等

思想、②自己実現と社会貢献、③担い手の多様性、④世界的規模の連帯の四点について、手短かに考察したい。

①徹底した男女平等思想

創価の女性たちの運動をみると、いくつかの特質が浮き彫りになってくる。まず特筆すべきは、この運動が、徹底した男女平等思想にもとづいているということである。これは、今あげたような、SGI会長の仏教的女性観を基盤にしていることはいうまでもない。

多くの仏教教団は、女性をめぐる問題についてはマインラスから出発しなくてはならなかったといえる。仏教を奉じる運動としての創価学会・SGIも、まずはそうした問題に直面しなくてはならなかったが、実際は伝統的な仏教の女性観にからめとられることは少なく、近代的な男女平等観に立つことができた。

それを可能にした要因の一つとして、近代の第二次大戦後に発展したという歴史的条件や、在家者の運動であるということが幸いした面もあるだろう。井上順孝は、一般的な新宗教について、次のように指摘して

いる。

「全般的に言って、新宗教は、女性差別ということに關しては、既成宗教よりは傷を負いにくい特質をもっているように思われる。新宗教の特徵群として挙げられる、現実主義、此岸性、在家主義などが、差別構造を生みにくくしているとも考えられるが、基本的には、新宗教が近現代に形成された運動であるということと、民衆が担い手であるということによっている。近現代に生まれた運動ということは、背景となる社会の価値観が、性差別を論じる今の時代の価値観とほとんど同一である、もしくはかなり近い、ということを意味している。また、民衆が担い手であるということは、社会における女性の重みを体験的に知っている人々の発想によって、教義が形成されることが多いということ(23)を物語っている」。この指摘は、創価学会にも当てはまるといえよう。

また、薄井篤子は、創価学会草創期の時代背景をふまえて、「創価学会の女性たちもこうした当時の社会の流れを感じていたからこそ『宿命転換』に心惹かれ、

その響きに心躍った。日蓮の女性成仏論は女性の時代到来を告げるものとして、学会活動の正当性の証明に大いに利用された⁽²⁴⁾と指摘している。

創価学会は、時の利も得て、現代に適合的な男女平等の理念をかかげている。それは、活動のさまざまな局面で具現化し、女子部・婦人部員は、各部のリーダーのもと、活動方針を定め、活動計画を練り、実践に移している。実際、創価学会・SGIにおいては、女性、婦人部員が活動の多くの部分を積極的に担っていることが、識者にも指摘されている⁽²⁵⁾。

②自己実現と社会貢献

創価学会に入会する人の多くは、まずは自分の悩みを解決をめざす。とくに草創期の場合は、「貧・病・争」に代表される悩みを抱える人が大半であった。その時点では自分の悩みだけで手いっぱいであり、「宿命転換」と「人間革命」が目標となった。やがて、そうした「宿命」に泣く女性たちも、学会活動に邁進し、唱題に励むなかで、自己の宗教的使命にめざめ、悩みを克服し、

自己実現をしていく。

しかし、彼女たちの活動は、自身の幸福のみにとどまらなかった。現象的な存在は相互に依存しあっているという「縁起」の思想や、「自行化他（自行とは自分が法の利益を受けるために修行すること。化他とは他者に利益を受けさせるための教化・化導のこと）」の思想を学ぶ中で、他者へ、社会へと視野が拡大していく。あたかも「地球の自転と公転のように」、自身の幸福と他者の幸福が同じ重みをもつ目的となるのである。いわば、「小我」にとらわれず、「大我」に生きるようになる、内面的な変革といえよう。

創価学会・SGIメンバーが朝夕、行う勤行の祈念文の最後の一行は、「世界の平和と一切衆生の幸福のために」とある。「一人の人間における偉大な人間革命は、やがて一国の宿命の転換をも成し遂げ、さらに全人類の宿命の転換をも可能にする」との小説『人間革命』のテーマそのままに、女性たちの自己実現と社会貢献の活動は、相互往還で力を増しながら展開していく。

そうした思想を具体化するため、創価の女性たちは、

積極的に地域貢献、社会貢献の実践を行ってきたが、そうした活動は、多くの識者からも高く評価されている。

すでにあげたジュロヴァ博士もその一人である。博士は、対談集のなかで「学会の運動は、保守的で伝統的な女性観を克服しようと尽力されている」と指摘している。⁽²⁶⁾それは、ジュロヴァ博士自身が日本の婦人部・女子部と交流する機会をもったことを通じて抱いた感想である。博士は対談のなかで、自身が出会った「創価の女性たち」について、その「自由闊達な行動と積極性に驚きました」と語っている。そして、池田SGI会長はその指摘に答え、次のように述べている。

「創価学会の女性たちは、職場と家庭のほかに、地域で友のために無償で活動しています。病気などで苦しむ友がいれば、すぐに飛んで行き、人生で直面している問題の相談にのり、また、平和や人権に貢献する活動も行っています。このような無償の公共的活動が、おそらく彼女たちの闊達さ、自由さの大きな源泉であると思います⁽²⁷⁾」と。

さらに、世界平和をめざす取り組みも精神的に行われ、戦争体験集『平和への願いを込めて』（全二十巻）などの出版活動や、展示活動、講演会や体験主張大会の開催など、幅広い活動が展開されている。

③ 担い手の多様性

次に担い手についてみると、創価の女性運動は、社会のさまざまな分野、立場、地域、年代の女性たちによって担われている。家庭、職場、学校、地域社会など、さまざまな領域に生きる人々、世代を超えた人々による、いわば草の根の運動といえよう。

池田SGI会長の女性観の大きな特長として、そうした多様性を受け入れる柔軟さを挙げることができる。SGI会長の女性論の特質の一つは、「無理がない」ということであると思われる。会長は、「女性は結婚すべきである」とか、「母になるべきである」、「働くべきである」などと決めつけることは一切ない。固定した女性像に当てはめようとするのではないのである。

会長のそうした柔軟な姿勢を反映して、創価学会・

S G Iでは、あらゆる立場、あらゆる職業、あらゆる年代の女性たちが、百花繚乱の趣で活躍している。S G I会長は、世の中で多様性の重要性が叫ばれるずっと前から、女性の多様な生き方を認識し、著作やスピーチのなかで多様な女性像を描いてきた。そして、古い社会通念にとらわれることなく、その人らしく生ききるようにと励ましてきたのである。

会長が自然な形で多様性を重視してきた背景として、仏法における「桜梅桃李」の理念が考えられる。日蓮「大聖人の「御義口伝」に、「桜梅桃李の己己の当体を改めずして無作三身と開見す」という一節がある。「桜梅桃李それぞれの花（人間の個性の比喩）が、各々の持つ特徴・性質を改めることなく、そのままの姿で仏になれるのだ」という意味である。すなわち、桜には桜、梅には梅の美しさがあるように、人間もそれぞれの個性があるからこそ尊く美しいのだと、個性・多様性を重んじた理念であるといえよう。このことを、日蓮は、「自体顕照」⁽²⁹⁾とも表現している。

いろいろな花はそれぞれが美しいのであり、花園も

さまざまな種類の花の個性が咲き誇ることによって全体の美をかもし出すのである。いくら桜が美しいからといって、世の中の花がすべて桜になってしまったりつまらないだろう。人間も同じことである。一人ひとりが個性をもち、異なっているのは当然のことであり、異なるからこそ学びあうことができ、学び合いを通じて互いを豊かにすることができるのである。

しかし、従来の世界では、そのように多様性を価値としてとらえることがあまりなかった。むしろ、「差異へのこだわり」⁽³⁰⁾によって、多くの争いごとが起こってきた。それは、個人的な人間関係から、団体間、国家間、民族間など、あらゆるレベルのあらゆる場面で見られる現象である。異なるということ、相手に違和感をもち、無視して仲間外れにしたり、相手の特質や価値観を尊重せず、蔑視したり、自分の基準と同じようにならないと許せなかったり、敵だと決めつけたりする。「差異」が強調され、「対立構造」が煽り立てられるのである。

しかし、人間はそれぞれ違うからこそ学びあえるし、互いの短所を補完しあいながら、一人では不可能な社

会貢献もできる。またそれぞれの差異は、固定されたものではなく、時間の経過やならかのきつかけで変化していく。差異の多くは相対的で流動的なものであり、そこにこだわる必要はないというのが、SGII会長の考え方である。³¹⁾

一般的に、近代における女性（婦人）運動の多くは、参政権など法律上の諸権利の要求、経済活動における男女の平等、教育における男女平等、売春の禁止、反戦・平和など、特定の目標を立て、それにかかわる人々を中心に展開される傾向があった。一部の識者や活動家だけで行われる運動もあった。

それに対して、創価の女性たちの活動は、特定の社会的目的をかかげるものではなく、あくまで宗教活動を中心とするものである。社会的な活動も行うが、核心には宗教的信念があり、目標は「広宣流布」なのである。入会形態も、家族単位のことが多く、親が学会員だった学会二世や、その次の代の三世、四世もすでに存在している。世代的にいつても、誕生後すぐに入会した子どもから、高齢女性まで、これも幅広い女性

が糾合されている。

それらの人々が、社会の中で一定の位置を占めつつ、活動を継続しているため、社会のあらゆる領域に会員が存在するのは当然のことといえよう。そのため、幅広い領域の多くの女性たちの力を引き出し、社会貢献へと向けることが可能になり、世代を超えた共同作業も可能になっている。多種多様な女性たちが、互いに励ましあいながら、同じ目標に向かいつつ、各々の立場で課題に取り組む。それぞれが「異体」でありながら、宗教的情熱において「同心」である。この輪は、学会員のみならず、広く一般の女性たちの間にも拡大しつつある。

4 世界的規模の連帯

最後に、創価の女性運動に特徴的なことは、世界規模のネットワークをもっていることである（二〇〇九年一月現在、一九二カ国・地域）。この背景には、いうまでもなく、仏教思想そのものが世界性をそなえているということがある。仏教は「世界宗教」として、歴史を

通じて、さまざまな地域で、さまざまな形で展開した。

仏教の世界観を表す言葉に「一閻浮提」というのがある。日蓮も、しばしばこの表現を用いており、創価学会員にとってはなじみのある言葉である。たとえば、「二閻浮提・八万の国の中に大なる国は天竺・小なる国は日本なり」⁽³²⁾、「一閻浮提に広宣流布せん事一定なるべし」⁽³³⁾など。

そうした理念を継承する創価学会においては、草創期から「東洋広布の歌」(一九五七年)、「世界広布の歌」(一九六三年)が歌われ、視線はすでに日本を超え、世界に向けられていたことがわかる。さらに本格的な「世界広宣流布」の活動が開始されたのは、第三代池田会長の時代であった。第三代会長に就任した五カ月後の一九六〇(昭和三十五年)年の十月二日、会長は初の海外訪問となるアメリカ訪問に旅立つ。

一九七五年には、SGI(創価学会インタナショナル)が結成され、世界布教の波は高まった。当初は日本人中心であった組織も、多くは現地のメンバーが中心者となって運営されている。世界のいたるところに、自

己実現と社会貢献の道を歩むメンバーが存在し、国境を軽やかに超えたスクラムが結ばれつつある。

女性たちのスクラムも拡大し、世界各地でSGI主催の「女性会議」が開催されてきた。こうした動きは、SGIメンバー以外の女性たちにも注目されつつある。たとえば、二〇〇〇年にニューヨークで開催された「国連特別総会・女性二〇〇〇年会議」の際には、多くのSGIメンバーがボランティアとして参加し、終了後には、会議に参加した女性識者を招いてニューヨーク会館でフォーラムを開催している。

一方、SGI会長は、世界の女性識者や政治家たちと精力的に対話を展開し、それらの対話のいくつかは、対談集として結実している。⁽³⁴⁾創価学会・SGIの女性たちの連帯のスクラムは世界的規模で拡大しつつあると思われる。

そうした動きについて、「学会の国際的進出に伴い、その女性の連帯は世界的な広がりを着実に築きつつある。日本の女性たちが中心となって二一世紀に向けての女性運動を展開している」という意味において、その

活動の目指す所を十分に考察する必要があると言えよう⁽³⁵⁾」との指摘がある。

おわりに

以上、見てきたように、仏教史をひもとくと、仏教の思想や制度が女性を抑圧してきた側面があるのは確かであるが、ブツダ自身の男女平等観、「法華経」における竜女の成仏、日蓮の女人成仏論などに脈々と流れてきた、一筋の女性解放思想の系譜も存在することがわかる。そして、池田SGI会長の女性観は、その系譜につらなるものと考えられる。

そうした立場から、SGI会長は、早くから女性に期待を寄せるとともに、「二十一世紀は女性の世紀」という理念を提唱してきた。それは、いわゆる第一次フェミニズムがめざした政治や経済、法律、制度などにおける男女平等や、第二次フェミニズムがめざした、制度が整ったあとにも残る差別意識の解消などをふまえつつも、それらを超えて、新たな価値観を提示するものであると思われる。

池田SGI会長は、今世紀の開幕にあたる二〇〇一年一月二六日、「SGIの日」に寄せて、記念提言「命の世紀へ 大いなる潮流」を発表し、二十一世紀を「生命の世紀」「生命尊厳の世紀」にしていかなければならないと主張した。その際、「そうした二十一世紀への歩みを開始するにあたって、私がとくに強調しておきたいのは、女性の役割がきわめて大きくなるであろう、また、そうしていかななくてはならない、ということでもあります」とし、「二十一世紀における女性の存在の重みは、法律面や経済面での『解放』（それも大事ですが）をはるかに超えた、文明的な意味をもっています」と指摘している。そして、「『生命の世紀』とは『女性の世紀』の異名でもあるといえましょう」とし、人類が多種多様な課題に直面している時にあたり、時代を転換しゆく女性の役割に大きな期待を寄せているのである⁽³⁶⁾。

そして、「竜女の成仏」に言及して、「提婆品は、文明の在り方をも転換させゆく大きな示唆を秘めているのではないだろうか。端的に言えば、『物質文明』から『生

命の文明』への転換です。『支配と服従』の社会から、『調和と慈悲』の社会への転換です。その転換のひとつのカギは、童女をたたえた文殊菩薩の言葉にあると思う。『衆生を慈念^{じねん}すること、猶^{なほ}、赤子^{しやくし}の如し』。生きとし生けるものを我が子のように慈愛で包んでいくということです。その境涯を、女性も男性も、人類全体が目指していく。そこに童女成仏の文明論的意味があるのではないだろうか⁽³⁷⁾と。二十一世紀を、人間が人間らしく生きられる「人間の世紀」「生命尊厳の世紀」にと提唱しているのである。

いまだ、すべての人間が幸福に生きているとはいえない現実があり、人類的課題も山積している。二十世紀は「戦争と暴力の世紀」といわれたが、そうした人類の運命を転換し、混沌に満ちた人類社会を平和へ、生命尊厳の方向へと転軸し、人間を最優先に考える社会を構築することが緊急の課題となっている。従来の社会全体の価値観、制度に対する対案を提示し、根こそぎ変革し、社会に人間性を取り戻させ、バランスを回復させることが要請されているといえよう。

そして、池田SGI会長は、そうした潮流の主體的な担い手として、なかならず女性に大きな期待を寄せているのである。痛みを知る人は、他者の痛みを聞き、汲み取り、慈愛をもって同苦するまなざしをもっていい。従来無視されがちだった女性の視点・発想・行動に、未来を開く可能性がある。長い間、半人前にみられてきた女性たちが、自分たちも人間であり、自己実現をし、社会にも貢献したいという声をあげたのは、ようやく二十世紀の半ば以降のことであった。

しかし、池田SGI会長は、女性も男性も同じく尊貴な存在であり、「成仏できる」こと、すなわち、思う存分に自己実現し、社会のために貢献することができるといふ思想が、すでにブツダや日蓮の思想に存在すると考える。仏教を奉じるということは、経典や遺文の訓詁注釈にとどまらず、その思想を自らが生きる時代状況の中で解釈、あるいは再解釈し、その精神を生き生きとよみがえらせ、生かしていくということである。池田会長は、現代にあってそれを自ら実践し、現代にふさわしい言説を展開し、多くの人々に訴えつ

づけている。

それと呼応して立ち上がり、仏教の哲理に根ざした女性たちの連帯の輪は世界的規模へと拡大して、二十一世紀を、男性も女性もともに責任を分かち合い、人間として伸びやかに自己実現し、社会に貢献しつつ、幸福感を満喫できる「生命の世紀」とすべく、活発に活動を展開している。ここに、「生きた仏教」の現実の例証を見出すことができるだろう。またここに、現代における「仏教と女性」を考察するカギの一つがあると思われる。

注

(1) 五障については、経典によって若干異なる表現もある。女人五障説の成立の経緯については諸説あるが、田上太秀氏は次の五点をあげて説明している。すなわち、一つには、古来インドの男性の間にあった女性に対する偏見と性差別の観念が影響したこと、二つには、尼僧と男僧との間の勢力争いが生じ、男性側からの嫌がらせ、批判、差別を生み出したこと、三つには、上層階級出身者が多い尼僧に対し、低い身分の出身の男僧たちからのやつかみもあったこと、四つには、女性は

釈尊によってブッダと呼ばれたことがなかったとし、三十二相八十種好の瑞相観念を採用したこと、五つには、入滅の後、釈尊が神格化していく過程でブッダが男性としての特徴を持つものとして考えられたことである。田上太秀『仏教と性差別——インド原典が語る』東京書籍、一九九二年、九〇～九二ページ。

(2)

たとえば、「法華経提婆達多品第十二」において、海の底に住む竜女の八歳の娘である竜女が悟りを得たことが述べられるが、舍利弗がそれに疑いをさしはさむ場面がある。それに対し、竜女は、ブッダに宝珠を献上し、人々の前で男性に変身し、菩薩になったことを示す。そして、南方におもむき、「無垢世界」において仏となり、光明で十方を照らして教えを説く姿を示すのである。それにより、舍利弗をはじめとする一同の人々が納得したという。ここで示されているのは、男性に変身してからの成仏、いわゆる「変成男子」である。これが、近年、「悟りの男性への一元化」として批判されることがある。

(3)

官寺や山岳寺院の聖域から女性を締め出す思想。たとえば高野山では、空海が遺告で「僧坊に女人を入れるな」としたとされ、早々と女人禁制を定めた。また最澄は、遺言に「女人の輩、寺側に近づくことを得ざれ。何に況んや院内清浄の地をや」（『伝教大師全集』第一卷、日本仏書刊行会、一九六六年、二九九ページ。原文は漢文）と記し、この遺言によって、最澄後の比較

山は女人禁制の道を開いた。

禁制を犯して結界に立ち入ろうとした女性として、大峰山の都藍尼、白山の融の姥、立山の止宇呂尼などが知られている。しかし、彼女たちは、あるいは仏罰で石に化し、あるいは悪天候にさえぎられ命を落とすなど、一人も成功せず、禁制を犯すことの恐ろしさを語る伝説のもととなってしまっている。禁制を犯した女性の伝承については、阿部泰郎「女人禁制と推参」、大隅和雄・西口順子編『シリーズ 女性と仏教4 巫と女神』平凡社、一九八九年にくわしい。

(4) 川橋範子「宗教とフェミニズムの抗争」、日本文化人類学会編『文化人類学事典』、丸善、二〇〇九年、五九一ページ。

(5) 拙稿「仏教史における女性の問題——日蓮の女人成仏論を中心に」『東洋学術研究』第四一卷第一号、二〇〇一年、同「二十一世紀は女性の時代——仏教と女性」『東洋学術研究』第四三巻第二号、二〇〇四年など。なお、本論では、SGI会長の仏教的な女性観についての見解がまとまって示されている『法華経の智慧』第三巻の「提婆達多品」をめぐる部分を中心に引用する。

(6) 池田大作『法華経の智慧』第三巻、聖教新聞社、一九七七年、一三二二ページ。

(7) 『スタタニパータ』第一章六節、中村元訳『ブツダのことば』岩波文庫、一九八四年、三五ページ。

(8) 前掲『法華経の智慧』第三巻、一三三三ページ。

(9) 同書、一三三三ページ。

(10) 同書、一三四〇五ページ。

(11) 同書、一四四二ページ。

(12) 同書、一一一〇二ページ。

(13) 同書、一二五二ページ、一二八二ページ。

(14) 同書、一二八二ページ。

(15) 同書、一二九二ページ。

(16) 同書、一五四〇五ページ。

(17) 川橋範子、前掲書、五九一ページ。

(18) 前掲『法華経の智慧』第三巻、一三八二ページ、一四〇〇一四一ページ。

(19) 古代においては、死や出血や出産などの異常な生理的事態は、説明のつかない危機的状況ととらえられた。それらを客体化したものが「穢れ」思想であるといわれる。主として「死穢」「血穢」「産穢」の三つがあげられるが、女性はこれらすべての主体と考えられ、「穢れた存在」とされるようになったとされる。この思想と仏教が結びつき、女人禁制の正当化の論理となったという。

(20) 池田SGI会長と対談集『美しき獅子の魂』（東洋哲学研究所、一九九九年）を編んだブルガリア、ソフィア大学教授のアクシニア・ジュロヴァ博士。

(21) 池田大作／アクシニア・ジュロヴァ『美しき獅子の魂』東洋哲学研究所、一九九九年、三二六ページ。

(22) 明治五年三月、明治政府は、太政官布告九八号で「神

社仏閣ノ地ニテ女人結界之場所^{これありせうろうとら}有之候^は処、自今被^{はい}廢止候^は條、登山參詣等可^か為^た勝手ノ事^べとした。その結果、同年に女性の富士登山が許可され、六年後には日光男体山への登山が許可される。以後、多くの「靈山」が女性に開放されるが、現在も女人禁制を解かない「靈山」として、奈良県の大峰山、岡山・兵庫の県境にある後山などがある。

(23) 井上順孝「新宗教と性差別」、『季刊 仏教』第二十五号、

一九九一年、二五〇ページ。

(24) 薄井篤子「女性と宗教と組織——創価学会婦人部を巡つて」、奥田暁子編著『女性と宗教の近代史』、三二書房、一九九五年、一四九ページ。

(25) 北京大学「池田大作研究会」会長の賈惠萱氏は、二〇〇四年一〇月に北京大学で開催された、同会と東洋哲学研究所との合同シンポジウムでの挨拶において、ユーモアを交えて、「中国では、世界の半分を女性が支えているといいますが、創価学会では、女性が半分以上を支えていますね」と語った。

(26) 池田大作／アクシニア・ジュロヴァ「美しき獅子の魂」、三三二ページ。

(27) 同書、三三二～三三三ページ。

(28) 「御義口伝」下、『日蓮大聖人御書全集』、創価学会、一九五二年、七八四ページ。

(29) 「自体顕照」とは、私の智慧によって対境としての万法の体を照らし顕すこと。境と智が合した姿をいい、

そこに即身成仏があるとされる。境とは「万法の体」と述べられているように、自己自身をも含めて、客観的にとらえられる存在といえる。その境そのものに具わる無量の法を見出し、自在に用い価値創造していく智慧が「自体顕照の智」である。

川田洋一は、「桜梅桃李」「自体顕照」について、『法華経』「菓草喻品」との関連で、次のように論じている。『また、『法華経』「菓草喻品」第五には、大宇宙、大自然と草木との関連が、次のような譬喩として説かれる。「迦葉よ。譬えば三千大千世界の山川・谿谷・土地に生ずる所の卉木・叢林、及び諸の菓草の如し。種類は若干にして、名色は各おの異なり。密雲は弥く布き、遍く三千大千世界を覆い、一時に等しく澍ぐ。……一雲の雨らす所なるも、其の種性に称いて、生長することを得、華菓は敷き実る。一地の生ずる所、一雨の潤す所なりと雖も、諸の草木に各おの差別有り」(『妙法蓮華経並開結』二四一～二四二ページ)。

この世界に、さまざまな草木が育まれている。そこに雨がふりそそぐ。大地の栄養を吸収し、雨の恵みをうけて、草木が蘇り、榮えていく。それぞれの個性、特質に従って天・地の恵みをうけて榮えていく。日蓮は、この『法華経』の法理にもとづいて、「御義口伝」において、「桜梅桃李」の原理を示している。即ち、この大宇宙の慈悲の働きの中で、桜は桜としての個性、特質を發揮し、そこに内具された「仏性」を最大限に

発現していくことである。これを、日蓮は、「自体顕照」とも表現している。梅も桃も李も同じく、それぞれの個性を最大限に發揮していく、その個性の開花を支えるのが、大宇宙・大自然の恵みである。

大地の基盤と大雨の恵みは、ともに大宇宙・大自然の万物を育む慈悲の働きをさしている。この多彩な「卉木」「叢林」「葉草」を、各民族や宗教のもつ文化の表象ととれば、各文化は、大宇宙・大自然の慈悲の働きを支えられ、養われて、それぞれ独自の開花と結実をなすのである。それぞれの文化が「自体顕照」の姿をあらわしつつ、この地球という大自然のなかで共生し、共存するのである。ここにも、仏教の描く「平和の文化」のイメージがある」（『東洋学術研究』第四七巻第二号、二〇〇八年、六一―六二ページ）。

(30) 池田SGI会長は、一九九三年九月二四日にハーバード大学で行った講演「二十一世紀文明と大乘仏教」において、ブッダの言葉「私は人の心に見がたき一本の矢が刺さっているのを見た」に言及し、「一本の矢」とは「差異へのこだわり」であるとし、その克服の方途を示している。池田大作『海外諸大学講演集 二十一世紀文明と大乘仏教』聖教新聞社、一九九六年、二二―二四ページ。

(31) 池田SGI会長は、女性のライフスタイルをめぐって、次のように指摘している。

「少し厳しい話になるが、人生において、いつまで

も妻であり、母であることはできない。極端な例をいうようだが、妻としての幸福のみを追い求めても、それは夫の存在によって左右されるものである。そしてその夫は、また絶対的存在ではあり得ない。事故や病気で先立つかもしれない。母親としての身も同様である。どんなに子どもに愛情を注いだとしても、その子の人生にどのような運命が待ち受けているか、はかり知ることは不可能であろう。まして、成人し、自分の家庭を持つようになっていったとき、母親から離れていくことは、また当然の道理である。妻の座にいたずらに安住して、他者に依存した幸福のみを追い求めるならば、子どもを独立させ、伴侶を失った後に残るものは、ポツカリ口をあけた多大な空洞であろう。人生の終盤をそうした空虚な中に過ごさなければならぬとすれば、寂しいことだ」

「いかなる人生であれ、究極的に帰結するところは、人間として、どのように生きるか、ということである。言い換えると、人間として幸福であったかどうかということが、その人の人生全体の総決算となる」（『幸福抄』主婦と生活社、二〇〇三年、一五二―一三ページ）。

(32) 「四条金吾殿御返事」、「日蓮大聖人御書全集」、一一六五ページ。

(33) 「御講聞書」、同書、八一六ページ。

(34) 女性識者との対談集としては、ブルガリア・ソフィア大学教授のアクシニア・ジュロヴァ博士との『美しき

獅子の魂』（東洋哲学研究所、一九九九年）、経済学者
ヘイゼル・ヘンダーソン博士との『地球対談 輝く女
性の世紀へ』（主婦の友社、二〇〇二年）、平和学者エ
リース・ポールディング博士との『平和の文化』
の輝く世紀へ！』（潮出版社、二〇〇六年）などがあ
る。

(35) 薄井篤子、前掲論文、前掲書、一四三ページ。

(36) 『聖教新聞』二〇〇一年一月二六日付。

(37) 前掲『法華経の智慧』第三卷、一五五～一五六ページ。

（くりはら としえ／東洋哲学研究所主任研究員）

（本稿は発表原稿に加筆修正をほどこしたものです）